



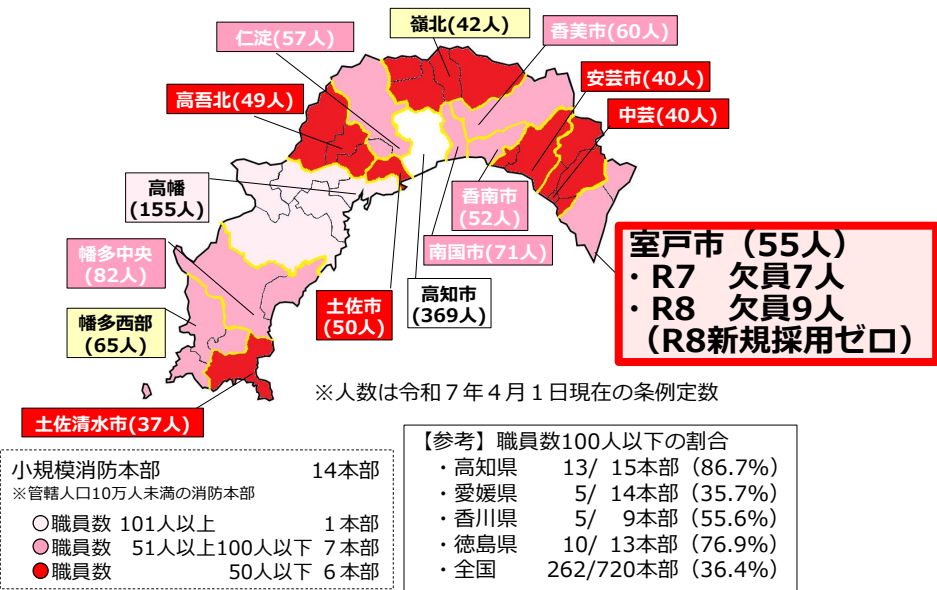
人口減少社会における消防広域化に関する現状と課題

現状と課題

- 高知県では、人口減少・高齢化の進行に伴う救急出動件数の増加や南海トラフ地震等の大規模災害への対応等、消防サービスの需要は今後ますます増大することが見込まれる。県内15消防本部のうち14消防本部が小規模消防本部であり、間接部門（総務業務、通信指令業務等）に多くの労力を割かなければいけない状況にある。また、若者が減少している中で、消防職員の採用に苦慮し、人材不足が組織の存亡に関わるレベルに達している消防本部もある。
- このような中であっても、将来にわたり現場の消防力を確保していくため、県が強いリーダーシップを発揮し、県が構成員の一員として加わる必要があると考え、県内全ての常備消防組織及び県の現場機能を担う組織（航空消防隊、消防学校）を一元化する「県一消防広域化」に全国に先駆けて取り組んでいる。
- 県一消防広域化の推進にあたり、①市町村間の合意形成、②消防指令システム等の整備・更新の財政負担、③階級制度の在り方が課題となっている。

○高知県内消防本部の状況

- ・15消防本部のうち14消防本部が小規模消防本部
- ・消防指令システムがない消防本部が2本部（嶺北、幡多西部）



○「消防の広域化」の推進に係る財政措置

（赤字：令和8年度拡充項目）

都道府県	普通交付税	広域消防運営計画の作成等に関する情報提供等に必要な経費
	特別交付税（措置率0.5）	・広域化対象市町村に対する補助金、交付金等の交付に要する経費 ・協議会設置・運営、広域消防運営計画作成のシミュレーション経費
市町村	特別交付税（措置率0.5等）	・計画策定経費、本部の統合に伴う通信施設等の整備費等 ・指令システムの統一までに、現行システムの更新時期延長により生じた、通常の保守経費を上回る経費
	地方債（緊急防災・減災事業債等）	消防署や消防指令センター等の増改築費、機能強化を図る消防用車両の整備費等
	補助金優先配分	消防防災施設整備費補助金等の交付決定に当たっての特別の配慮

○現行の「消防吏員の階級の基準」（消防庁告示）

消防長の階級	要件	使用本部（現況調査 R7.4.1現在）	
消防総監	特別区	東京	
消防司監	A指定都市 B指定都市の加入する組合 C人口70万以上	A 20本部 大阪、横浜、名古屋、京都、神戸、札幌、仙台、川崎 等	C 2本部 奈良県広域 ※吏員数約1,300人 人口約85万 埼玉西部 ※吏員数約900人 人口約76万
消防正監	A吏員数200人以上 B人口30万以上	200本部程度 ※高知県が県一消防広域化した場合、吏員数1,200人、人口約65万となり、現行基準では「消防正監」となる	

吏員数では、奈良・埼玉並みであり、消防司監相当

消防広域化の推進に向けた政策提言

- 1 県一消防広域化を推進するため、県が強いリーダーシップを発揮できる法制上の権限を付与すること。
（例：広域消防運営計画を作成するため、地方自治法に基づく協議会を設置する場合の、市町村への指示・勧告等）
- 2 広域化の取り組みの核となる、消防指令システムや消防救急デジタル無線の共同化には、各消防本部の現行システムを更新する時期の調整や共同整備に相当の期間を要する（設計含め4～5年程度）ため、特別な地方債の創設等により、緊急防災・減災事業債と同等以上の恒久的な財政措置を行うこと。
また、相対的に低い水準にある小規模消防本部の消防力を他の消防本部並みに引上げるために必要な、臨時的に増加する経費に対し、より手厚い財政措置を行うこと。
- 3 県一消防広域化を実現した消防本部においては、「消防司監」の階級を使用できるようにすること。